

発行／あすか共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館内
TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335
発行日／2004年(平成16年)6月21日



第3号



▲総代・代理所統轄者会議
平成16年1月22日 於・平安閣

6年度 秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合 通常総代会



▲平成16年度通常総代会／平成16年5月27日 於・ホテルメトロポリタン秋田



▲共済担当者会議／平成15年7月8日 於・第一会館本館



ご挨拶

理事長

村岡 淑郎

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

新緑香る初夏の季節を迎え、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜びを申し上げます。

さて、平成16年度の通常総代会では、15年度の事業並びに決算報告をはじめ、提出議案は、いずれも原案通り承認されましたことを先ずもってご報告致します。

この3月をもって、組合は創立28周年をむかえましたが、この間、業容面では比較的順調かつ安定した状況で推移して参りました。これもひとえに組合員の皆様をはじめ、全県商工団体等の代理所各位のお力添えと深く感謝を申し上げます。

しかし、ご高承のとおり、共済を取り巻く環境は金融の自由化や規制緩和等の進展により、生損保業界は競争激化の時代に突入しており、その渦中にあつて、私ども共済組合の契約促進は至難な状況に遭遇していることも事実であります。

15年度は、商工会の合併も始まり相当に危機感をもって促進活動を展開した結果として、火災共済の共済掛金は僅かに目標額に至りませんでした。幸いにも過去最良の損害率で終わったことから昨年以上の剰余金を計上することが出来ましたので、組合員の皆様には、前年度(13%)を上回る15%の利用分量配当金が総代会で承認されました。また、商工共済も前年度以上の業績を挙げることが出来ましたので、剰余金は財政基盤の安定のため内部留保金の積立強化に活用させて頂いたところです。

最後になりますが、今年も組合の近況を組合員の皆様にお伝え致したく、別紙「配当金のお知らせ」に併せて、本ニュースをお届け致します。今後とも中小企業者の良き共済パートナーとして、企業の経営や福利向上のために、低廉な掛金、迅速な処理、きめ細かなサービスに努めますので、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。まして、ご挨拶と致します。

平成15年度業容

組合の業績紹介 県火災共済

火災共済・商工共済業績総括一覧

2つの共済は、「取り扱い上の法律」の違いから、同一処理ができないので、別々の経理処理をしています。ここでは便宜的に羅列掲載しました。

(単位:千円)

分類	区分	火災共済	商工共済	合 計
組合員数		26,924	11,252	38,176
代理所数		125	121	246
資産合計		2,250,968	295,162	2,546,130
	うち流動資産	1,807,770	200,843	2,008,613
負債合計		1,109,481	127,400	1,236,881
	うち責任準備金	1,019,194	49,976	1,069,170
組合員勘定合計		1,141,487	167,763	1,309,250
	うち出資金	380,085	3,533	383,618
収入共済掛金		697,816	227,646	925,462
	内 共済掛金 (A)	697,816	86,465	784,281
	誤 受託業務手数料	0	141,181	141,181
支払共済金 (B)		74,624	31,584	106,208
損害率 (B/A)		10.7%	36.5%	
事業費		259,950	137,311	397,261
	内 人件費	111,217	20,129	131,346
	物件費	45,658	20,156	65,814
	代理所手数料	103,075	55,262	158,337
	支払(割引)手数料	0	41,764	41,764
再共済料		184,014	42,149	226,163
再共済金		34,042	28,158	62,200
当期剰余金		117,040	25,721	142,761

配当金還元のお知らせ

平成15年度にお払い込み頂いた共済掛金(長期契約の場合)、長期共済掛金÷契約年数(に対して15%(掛金充当分10%・増資充当分5%))の配当金を還元いたすことが、総代会で決議されました。

一、掛金充当分Ⅱ次の契約

更改(継続)時に、共済掛金と相殺させて頂きます。

二、増資充当分Ⅱ当組合の財政基盤強化になおご協力を頂きたく、貴事業所の出資金(増資)として保有させて頂きます。

増資充当は年々積み重なって行くものですので、法人・事業所におかれましては、このお知らせを基に経理計上し

て頂くことをお勧めします。また、同封の『配当金のお知らせ』は、出資金の残高証明書を兼ねておりますので、大切に保管おきください。

配当金の仕訳例

『配当金のお知らせ』として、別添・同封いたしたご案内の裏面に、仕訳例を記載しておきましたので、仕訳処理の参考にして下さい。

火災共済組織代理所別実績一覧

(単位:千円)

代理所数	組織別 代理所名	共済掛金	構成比率	新 契 約			
				件 数	構成比率	契 約 額	構成比率
58	商工会	325,186	46.6	12,852	56.7	135,082,557	44.1
6	商工会議所	86,940	12.5	2,953	13.0	36,895,986	12.0
9	金融機関別働隊	136,453	19.6	2,776	12.2	45,470,196	14.8
22	協同組合	42,263	6.0	1,224	5.4	21,577,548	7.0
30	その他機関	57,952	8.3	1,261	5.6	45,258,282	14.8
—	事務局直扱	49,022	7.0	1,608	7.1	22,391,136	7.3
125	計	697,816	100%	22,674	100%	306,675,705	100%

秋田県並びに金融機関の支払保証契約額

次の契約額は、万一に備えた異常災害発生時の応援、また、組合の発展振興支援の証として保証頂いているものです。

(単位:千円)

保証機関名	保証額	保証機関名	保証額
秋田県	300,000	秋田信用金庫	50,000
秋田銀行	700,000	秋田県信用組合	30,000
北都銀行	700,000	—	—
商工組合中央金庫	520,000	合 計	2,300,000

火災共済罹災別支払件数及び共済金

組合創業28年中、最も良好(過少)な支払補償額となりました。

(単位:千円)

種 類	火 災	破裂・爆発	落 雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒じょう・ 労働争議	盗 難	水 難	計
件数	13	0	46	49	8	3	0	6	1	126
共済金	42,113	0	5,131	23,641	1,027	524	0	2,038	150	74,624



地震保険の豆知識

地震保険の契約額と支払保険金

建物の場合

契約額は火災保険額の30～50%までで最高5,000万円となります

損害の程度	保険金額
全損 主要構造部の損害率その建物の時価の50%以上 または焼失もしくは流失した面積が延べ床面積の70%以上	契約金額の100%
半損 主要構造部の損害率その建物の時価の20%以上50%未満 または焼失もしくは流失した面積が延べ床面積の20%以上70%未満	契約金額の50%
一部損 主要構造部の損害率その建物の時価3%以上20%未満	契約金額の5%

家財の場合

契約額は火災保険額の30～50%までで最高1,000万円となります

損害の程度	保険金額
全損 損害額が家財の時価の80%以上	契約金額の100%
半損 損害額が家財の時価の30%以上80%未満	契約金額の50%
一部損 損害額が家財の時価の10%以上30%未満	契約金額の5%

※家財には自動車、有価証券、預貯金証書などや、1個または1組の価格が30万円以上を超える貴金属、骨とうなどは含まれない。

火災保険と地震保険

「地震保険」は、国民生活の安全を図ることを目的とした法律に基づいて制定された特別の保険制度です。よって、現行の制度では「地震保険」への単独加入はできません。火災保険の特約として追加契約することになります。但し、追加契約できるのは「専用住宅及び併用住宅」に限ります。同制度ではその他契約は出来ませんのでご留意下さい。

地震保険の加入率は、全国平均が16.0%、本県は8.5%、全国一が東京都で25.0%の加入率となっています。

地震の揺れと被害想定 (気象庁震度階級より作成)

0 (震度)	人は揺れを感じない。	
1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。	
2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。	
3	屋内にいるほとんどの人が揺れを感じ、棚の食器が音をたてることがある。	
4	眠っている人のほとんどが目覚める。部屋の不安定な置物が倒れる。歩行中の人も揺れを感じる。	
5 (弱)	家具が移動し、食器や本が落ちる。窓ガラスが割れることもある。	
5 (強)	タンスなど重い家具や、外では自動販売機が倒れる。自動車の運転は困難。	
6 (弱)	立っていることが難しい。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、壁に大きなきれつが入る。	
6 (強)	立っていられず、はわないと動くことができない。戸がはすれて飛び出ることがある。ブロック塀が崩れる。	
7	自分の意志で行動ができない。大きな地割れや地すべり、山崩れが発生する。	

社会福祉へのご寄付者名

次の方々は昨年度の配当金を、本組合を通じて「秋田県社会福祉協議会」にご寄付された方々です。

「秋田市」 小川義昭、駒野谷邦雄、(南)福井測量調査事務所、加藤勲、佐藤章治、秋田白玉工業、柴田茂、小笠原浩喜、新開草、杉山紀子、伊藤一郎、吉田健一郎、桜田喜代治、加賀屋龍男、芳野彰、芳野セ子、(南)太平堂茶舗、本城公幸、高松久美子、高橋和夫、星川孝一、(南)金光教秋田教会、立木裕、高井初枝、佐藤慧、(南)佐郁建設、北島久夫、將軍野5区町内会、風間雅夫、橋本国晴、松本武徳、手塚富栄、川上時雄、光山泰夫、三浦テル、小林操、今野ミツ、(大館市) 三ツ倉和雄、(大館市) 田仲コンクリート工業、(南)吾作、(天曲市) 田仲コンクリート工業、米沢忠夫、米沢栄子、(横手市) (南)佐藤印刷、川越チヤ子、五十嵐印刷、阿根酒造、(南)菊池興業、(湯沢市) 青池タマ、(鹿角市) 坂元真一、柏木新太郎、石木田三郎、(北秋田郡) 成田利幸、鈴木富雄、田村陽介、工藤寿子、扇田丑寅、(山本郡) 河田正紀、佐々木公樹、久後正義、(南)安保農場、信太祥熙、(男鹿市・南秋田郡) 伊藤俊一、本多和夫、菊地周一、舟木敬、石黒堅吾、渡部京子、(秋)シツク関口、佐藤春和、沢田石富郎、平野久貴、高橋篤志、菅原進、松下繁、(南)イチャカ興業、石川秀樹、三浦敏、三浦浩志、藤原吉巳、川井田英一、(南)佐々木ブロック、(河辺郡) 熊井サツ子、(本荘市・由利郡) 小林無線工業、戸島祐之助、(秋)丸山建設、佐々木博子、佐藤和弘、村上三男、花鳥義仁、長谷山肇、戸田清子、(仙北郡) 北部丁内若者会、阿部信一郎、豊嶋明、加藤笑子、佐藤リツ子、小林イヨ、武藤次雄、大野忠右エ門、吉田裕幸、渡部政太郎、吉田ヒデ、今野和子、伊藤松雄、小西伊一、藤谷治、(平鹿郡) 高橋正信、(雄勝郡) 佐藤理一郎、高橋ミキ子、(県外) (株)フロムワン、倉田幸子

中小企業者のための 充実共済



しっかり傷害ガード(愛称)

大切な体を
ワイドに保障

傷害総合保障共済

日常生活での思いがけない傷害事故や疾病・介護
お見舞いの経済的負担をワイドに保障します。

こんなときに共済金をお支払いします。

傷害共済金(死亡・後遺障害・入院・手術・通院)

偶然な事故によりケガをされたときに共済金をお支払いします。

- 自動車にはねられてケガをした ●出張中にケガをした
- 仕事中にケガをした ●料理中にヤケドをした
- 自転車で転倒し、ケガをした ●飛行機事故で死亡した
- スキーで転倒し、骨折した ●ゴルフ場でプレー中にケガをした

疾病見舞金(死亡・入院)

- 心臓病で死亡した ●脳硬塞で入院…外

介護見舞金

傷害により後遺障害となり、かつ寝たきりになり介護が
必要な状態になったときにお見舞金をお支払いします。

- 衣服の着脱の要介護
- ベッドで食事の要介護

(65歳未満の保障)

傷害死亡共済金	1,000万円
後遺障害共済金	10万円～1,000万円
傷害入院共済金	1日につき 6,000円
傷害手術共済金	種類により 5・10・20万円
傷害通院共済金	実日数に応じて 1.5・3・6・12・18万円
介護見舞金	50万円
疾病死亡見舞金	30万円
疾病入院見舞金	30日以上入院のとき 10万円

●加入年齢は満6歳以上満75歳以下となります。(ただし満70歳以上の方は更新継続された方に限ります。) 1) 法人事業所の場合は、役員・従業員と
そのご家族。 2) 個人事業主の場合は、事業主・従業員とそのご家族。

万一の人身・物損事故に、もう一つの備え!

ハンドル共済

制度の特色(自動車事故見舞金制度)

- ・人身事故のときに必要となる見舞金や慶弔金など、当座の出費を補てんします。
- ・自賠責保険や任意保険(対人)とは、関係なくお支払いします。
- ・修理費3万円超の物損事故の際には3万円(自損を除く)の見舞金をお支払いします。
- ・初診治療費の実費(3万円限度)をお支払いします。
- ・共済金のお支払いは、全額契約者に直接お支払いします。

月払いの掛金は自動振替(秋田銀行・北都銀行・信用金庫・信用組合)となります。

- ・加入者には、24時間ロードサービスが自動付帯されます。これが魅力です!

- 1 外出先での緊急サービス(パンク、ガス欠、鍵開け外)
- 2 レッカー駆け付けサービス
- 3 宿泊、帰宅、搬送サービス



加害事故及び被害事故を問わず給付する、
契約者救済の見舞金共済です。

(300万円保障プラン)

車 種	共済掛金	
	年払(集金)	月掛(自振)
乗 用 車 (No. 3・5)	10,800円	1,000円
軽 乗 用 車	5,400円	500円
普通貨物車(2t超)	27,000円	2,500円
普通貨物車(2t以下)	18,000円	1,650円
小 型 貨 物 車	10,800円	1,000円
軽 貨 物 車	5,400円	500円

※お車によって共済掛金は変わります。

■保障内容(一事故につき)

(300万円保障プラン)

給付内容	見舞金共済
死亡事故共済金	300万円
後遺障害共済金(1級～14級)	12万円～300万円
医療事故共済金 (1日・1事故12,000円限度)	入院1日 3,000円
	通院1日 1,500円
初診費用共済金	実費(3万円限度)
物損費用共済金	3万円均一

県火災共済

自動車共済

ハンドル共済

大型傷害共済

医療総合共済

賠償共済



託せる安心 あすか共済

お問い合わせは

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47
TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335

または
地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)へお申し出下さい。